

令和4年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では平成30年度から、消費者志向経営の推進を目的として、その優良事例の表彰を行っております。

今年度で5回目の表彰となり、これまで延べ24事業者が表彰されています。

表彰事業者の取組については、表彰式等で消費者や社会に広く発信させていただいております。

■ 表彰対象

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる優れた取組を行っている事業者を広く募集します。

■ 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」して、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは商品・サービスに関わる従業員や取引先、地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を上げていきます。



【応募締切】 令和4年10月21日(金)

■ 令和3年度受賞事業者

大臣表彰

ピジョン株式会社

長官表彰

住友生命保険相互会社、株式会社愛媛銀行、株式会社ロッテ、パルシステム生活協同組合連合会、積水ハウス株式会社、株式会社クラダシ

選考委員長表彰

花王株式会社とライオン株式会社の協働表彰

過去の表彰事業者の取組事例は[こちら](#)



過去の消費者志向経営優良事例表彰

■ 表彰事業者の声

- ・従業員のモチベーションが目に見えて上がった。
- ・表彰を機に自社の取組をより社外に広く知ってもらうことができた。

■ 応募方法

- ①応募シートなど各種資料を[HP](#)からダウンロードしてください。
- ②応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)から応募ください。

選択式の質問をお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！

消費者志向経営推進組織の活動

- * 「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、「消費者志向経営優良事例表彰」の欄を御覧ください。



■ 令和4年度スケジュール

8月2日(火)～10月21日(金) 募集期間

* 募集期間中、オンラインで説明会も開催いたします。詳しくはHPをご覧ください。

10月24日(月)～ 選考期間

12月～1月 受賞者の決定・公表

2月28日(火) 表彰式

■ 選考方法

選考委員会での審査を経て決定いたします。

■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-9181
Email : g.yuryojirei@caa.go.jp